

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【南相木村】

端末整備・更新計画

2025年3月

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	52	50	50	50	50	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	60	-3	-3	-3	-3	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	52	0	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの	52	0	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	100%	104%	104%	104%	104%	・((当該年度までの③の合計)/①)×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	8	0	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	8	0	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率	15%					・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	・令和2年度に導入した端末について、令和7年度に全児童分52台と予備機8台の合計60台を更新する。 ・以降、5年毎に端末を更新し整備していく。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数:52台 ○処分方法 ・使用済端末を社会教育(公民館活動等)における学習用端末として、また、役場職員の業務用として再利用する:52台 ・令和7年度に導入する端末はリースとし、リース期間終了後は業者による回収とする。 ○端末のデータの消去方法 ・自治体の職員が行う ○スケジュール(予定) 令和8年3月～4月 再利用端末の初期化作業、再利用者への端末引き渡し、再利用端末の利用 令和8年4月 新規購入端末の使用開始
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【南相木村】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100%	100%	100%	100%	100%	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	ヒヤリングの実施	なし	なし	なし	なし	・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	令和6年度ネットワークアセスメント実施済み					・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策						
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・令和6年度にネットワークアセスメント実施済み。ネットワークアセスメントの結果を受け、ネットワーク環境の改善工事を令和7年度中に実施する。 ただし、村内のブロードバンド回線が村営のCATV回線であるため、ベストエフォート型の100MbpsがMAX帯域となっており、現状のインターネット環境では児童数による国基準の推奨帯域(108Mbps)を満たせない状況。					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)						

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【南相木村】校務DX計画

2025年3月

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	※留意事項
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合		100%				・クラウドツールの未活用やFAXでのやり取り・押印の見直し、不合理な手入力作業の一掃については、校務の効率化・ペーパーレス化の大きな阻害要因になっているものであることに十分留意すること。
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合			100%			
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合			100%			
選択項目	5.保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計している学校の割合		100%				・自治体として力を入れたい内容をリストから選択する。 ・選択肢はGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの34項目より作成。自己点検の結果等を踏まえつつ、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題を選択する。
	9.1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合		100%				
	16.職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校の割合			100%			
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	・学校規模や対象人員から見たクラウド環境等の整備に掛かる運用コスト ・教職員のデジタル技術に関する知識の向上					
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	・クラウド環境の整備、運用を図るための予算確保 ・ICT支援員を活用した業務のデジタル化のサポート体制強化					
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	・保護者への連絡、アンケートについてオクレンジャーを活用したり、校内業務について校務支援システムを活用したことにより効率化が図られている。 ・これからも更新されていくデジタル化システムに対応するため、ICT支援員を積極的に活用し、逆に教員の負担が増えない様に業務のサポート体制を築いていく。					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の14ページを参考に作成。

※印刷範囲外（選択肢：以下から3項目を選んでください）

- 児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計している学校の割合
- 業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項について、クラウドサービス等を用い、PC・モバイル端末等から受け付ける体制を整えている学校の割合
- 学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合
- 保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けている学校の割合
- 保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計している学校の割合
- 保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っている学校の割合
- 学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れている学校の割合
- 学校徴収金について、現金徴収ではなく、口座振替、インターネットバンキング等を活用して徴収金の徴収を行っている学校の割合
- 1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合
- 児童生徒への各種連絡をクラウドサービスを用いて配信している学校の割合
- 児童生徒への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計している学校の割合
- 宿題（学期中のもの）をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点している学校の割合
- 宿題（長期休暇中）をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点している学校の割合
- クラウドサービス等を活用し、授業中の小テスト等にCBTを取り入れている学校の割合
- クラウドサービス等を活用し、定期テストにCBTを取り入れている学校の割合
- 職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校の割合
- 職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めている学校の割合
- 職員会議等をハイブリッド（対面・オンライン）で実施している学校の割合
- 職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れている学校の割合
- 校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしている学校の割合
- 教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用している学校の割合
- 授業研究会や校内研修等をハイブリッド（対面・オンライン）で実施している学校の割合
- 校内研修について、オンデマンド視聴を取り入れている学校の割合
- 授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いている学校の割合
- 教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計している学校の割合
- 教職員から学校へ提出する事務手続き資料をクラウドサービスを用い、受け付けている学校の割合
- 学校から教職員に紙で提出を求めている書類をなくしている学校の割合
- 長期休暇期間（夏休み等）の教職員の動静調査をクラウドサービスを用いて実施・管理している学校の割合
- 教員は校務用の個人メールアドレスが附与されている学校の割合
- 業務でのFAXを使用を廃止している学校の割合
- 保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類を廃止している学校の割合
- 1人1台端末のパスワードについて、教職員が把握し一括で管理するのではなく、児童生徒に管理を任せている学校の割合
- 学級・学校経営に有効な教育データ等が、必要な職位に応じてアクセス権限が設定されるとともに、活用しやすいように整理され、閲覧できている学校の割合
- 「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき生成AIを校務で活用している学校の割合

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【南相木村】 1人1台端末の利活用に係る計画

2025年3月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	1人1台端末及び高速大容量ネットワークを中心とするICT環境を前提としたデジタル学習基盤を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。これにより、児童の主体的な学びの促進や、利便性の高いデジタルネットワークを活用した情報収集や知識の習得、また他者との繋がりなど幅広い学習方法によって、より一層の学びの推進が図られる。	・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。
②GIGA第1期の総括	GIGA第1期により1人1台端末が整備され、教室の物理的な環境や指導方法にデジタル技術を取り入れた新しい学習方法に移行してきた。しかし、授業等での学習において、機器を十分に使いこなしたデジタル化対応の学習体制にはまだまだ不完全な状況で課題もある。 指導者のスキルやモチベーションによるデジタル化への対応の差が明確であるため、今後はデジタルを利用した学びの環境が全児童へ平準化していける様、ICT支援員を積極的に活用し、教員の負担を軽減しながら新しい学びの形につなげていく。	・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載する。
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 1人1台端末を整備する事により、各教科の授業や総合学習、校外学習、家庭学習、その他学校における各種活動においても積極的に活用していく。 【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 デジタル学習基盤を活かし、児童が学習方法を自ら選択し、自己調整しながら学習を進められる環境を整えと共、リーディングDXスクールや先進的な実践事例を共有するなどの研修を通して授業の形をアップデートし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現していく。 【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】 緊急時等不測の事態においても、デジタル技術を用いた連絡手段や授業等の対応にあたり、児童への配慮に不足が生じないよう努める。 また、不登校児童や特別な支援が必要となる児童、外国人児童等についても、デジタル技術を活用した個別最適な学びの環境を整え、それぞれの子どもが誰一人として学習の機会から取り残されない状況を作っていくために端末を積極的に活用していく。	・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。 端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。

※ 本計画の検討に当たっては、現行端末の整備における課題など、GIGA第1期の課題について学校現場にヒアリングを行うことが必須であるほか、文部科学省リーディングDXスクールによる先進的取組を参考とすることや、共同調達会議を通じて域内の他市町村の取組や課題を参考とすることが強く推奨される。また、検討には、端末の整備担当だけでなく、教育委員会の指導課・指導主事の参画を得ることが望ましい。